



上  
昌広

理事長  
NPO法人医療ガバナンス研究所



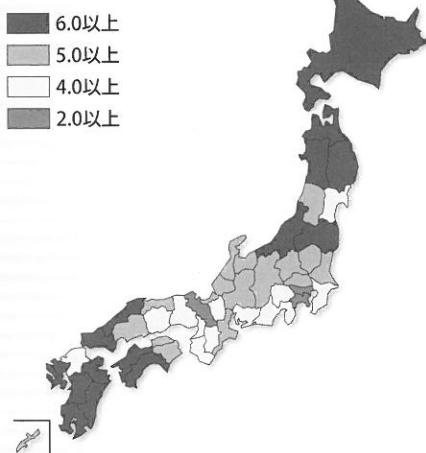
かみ・まさひろ。1968年兵庫県生まれ。東京大学医学部卒業、93年東京大学医学部附属病院内科研修医、95年都立駒込病院血液内科医員、99年東京大学大学院医学系研究科修了。虎の門病院血液内科医員、国立がんセンター中央病院薬物療法医員などを経て10年7月より東大医科学研究所特任教授。16年4月から現職。

## 看護師の有効活用は時代の趨勢

わが国の医師・看護師不足は深刻だ。ところが、医師と看護師では不足の度合いが違う。この差について議論されるのは珍しい。この点は、国際比較してみると分かりやすい。人口1000人当たりの医師数は24人で、OECD加盟35カ国中24位だ。一方、人口1000人当たりの看護師数は11人。OECD加盟国中12位である。わが国は看護師より医師不足が深刻だ。

これは看護師数と医師数の比をみると一目瞭然だ。ハンガリーのセンメルワイスク大学医学部に通う石川甚仁君の調査を紹介したい。石川君によれば、わが国の看護師／医師は4.6だ。これはOECD加盟国中、フィンランド(4.7)に次ぐ2位だ。ちなみに、英米など西欧先進国および北欧は3~4、東欧は2~3、南欧は2以下と低い。ギリシャに至っては0.6だ。医師・看護師関係も国によって随分と違う。他の先進国と比較すると、わが国は、医師の不足を看護師がカバーしてきたことが分かる。

では、国内では、どのような差があるのだろう。下の図は都道府県別の看護師数と医師数の比だ。西日本の値が高く、首都圏と大阪府、愛知県などの都市部が低いことが分かる。わが国の医師数は西高東低だ。看護師数は基本的に医師数に比例する。だが、実際には看護師は医師以上に、西高東低で偏



図：都道府県の看護師数と医師数の比  
(2014年現在、作成石川甚仁)

在しているようだ。その傾向がもっとも顕著なのは東京だ。看護師と医師の比は2.7。一番高い宮崎県(7.6)のおよそ3分の1だ。医師は多いが、看護師がいない。東京で働く若手医師が「看護師さんがやる仕事を全てさせられる」とこぼすのも無理からぬことだ。東京には看護師はないが、医師が多い。悲惨なのは千葉県や神奈川県だ。医師も看護師もない。この地域で団塊世代が一斉に高齢化する。

わが国の医療現場が抱える問題は多様だ。地域の実情に適合した個別解が必要だ。ただ、一般論として、わが国は医師が少なく、看護師が比較的多い。医師不足対策で考えるべきは、看護師の有効活用だろう。これまで、このことはあまり議論されてこなかった。私が活動を続けている福島県は、看護師と医師の比は6.3。西日本と変わらない。このような地域では、医師の業務独占を緩和し、ナースプラクティショナーのような資格を認めれば、勤務医不足の緩和に役立つはずだ。

高齢化が進む地方では、在宅ケアのニーズは高まる。このニーズに応じるには、訪問看護ステーションの開設要件を緩和すればいい。現在、新規開業には常勤換算で25人の看護師を確保しなければならないが、1人開業を認めたらどうだろう。自宅をオフィスに、全て自分でやれば、初期費用は格段に下がる。独立心旺盛な若手看護師が、地域医療に進出するはずだ。競争はサービスのレベルを向上させ、コストを下げる。国民にとって有利難い。米国をはじめとした西側先進国で、高度看護職が発達したのは、医師と比較して看護師が多かったからだろう。彼らの有効活用を考えた自然の帰結である。

厚生労働省は、医師不足対策として、若手医師の地方勤務の義務化にご執心だが、この施策は何の根拠もない机上の空論で、おそらく実効性はない。医師不足対策は、看護師の活用も含めて、幅広い視点で考えるべきだ。